

別紙2 業務体制の概要（薬局用）

勤務する薬剤師及び登録販売者

薬局の名称	かつお薬局	薬局の所在地	高知市丸の内 1-2-3
-------	-------	--------	-----------------

薬局管理者

	氏名	住所	週当たり勤務時間数	資格種別	薬剤師名簿又は販売従事登録	
					登録番号	登録年月日
薬局管理者	菅薬 太郎	高知市丸の内 〇—〇—〇	40時間/週	薬剤師	123456	H24. 6. 12

薬局の管理者は、常勤で、原則として薬局で定めた就業規則に基づく薬剤師の勤務時間の全てを勤務する必要があります。ご注意ください。

従たる薬剤師及び登録販売者

	氏名	住所	週当たり勤務時間数	資格種別	薬剤師名簿又は販売従事登録	
					登録番号	登録年月日
1	従薬 一郎	高知市丸の内 〇—〇—〇	40時間/週	薬剤師	654321	H25. 5. 10
2	従薬 二郎	高知市丸の内 〇—〇—〇	0時間/週 (応援要員)	薬剤師	765432	H26. 6. 10
3	登録 販太	高知市〇〇町 〇—〇—〇	40時間/週	登録販売者	39-13-00000	H25. 10. 15
4	研修 中子	高知市〇〇町 〇—〇—〇	35時間/週	登録販売者 (研修中)	39-15-00000	H27. 11. 1

注：研修中の登録販売者については、(研修中)と記載してください。

研修中の登録販売者とは、規則第15条第2項に該当する登録販売者のことで、具体的には、薬局、店舗販売業（薬種商販売業）又は配置販売業で①「一般従事者として薬剤師又は登録販売者の管理及び指導の下で実務に従事した期間」と②「登録販売者として業務に従事した期間（店舗管理者又は区域管理者としての業務を含む）」の期間を通算して過去5年間のうち2年未満の登録販売者のことです。

平成27年度の試験合格者 ⇒ 平成27年8月1日時点で過去5年間で1年以上の実務・業務経験の有無	<p>経験有り⇒(研修中)の記載はしないでください。【H28.7.31まで】 注：販売従事登録後、平成28年7月31日までは、(研修中)の記載はしないでください。 平成28年8月1日以降で、過去5年間で2年以上の実務・業務経験がある場合も、引き続き(研修中)の記載はしないでください。 ただし、平成28年8月1日以降で、過去5年間で2年以上の実務・業務経験がない場合は、研修中の登録販売者（規則第15条第2項に該当する登録販売者）として取り扱われますので、この場合は(研修中)の記載が必要です。 また、研修中の登録販売者は、薬剤師又は登録販売者の管理及び指導下で業務に従事する必要があります。</p> <p>経験無し⇒(研修中)の記載が必要です。 注：研修中の登録販売者（規則第15条第2項に該当する登録販売者）として取り扱われ、薬剤師又は登録販売者の管理及び指導の下で業務に従事する必要があります。</p>
平成21年度～平成26年度の試験合格者 ⇒	<p>(研修中)の記載はしないでください。【令和3年8月1日まで】 注：販売従事登録後、令和3年8月1日までは、過去の状況に関わらず、(研修中)の記載はしないでください。 ただし、令和3年8月2日以降は、過去5年間で2年以上の実務経験がなければ、研修中の登録販売者（規則第15条第2項に該当する登録販売者）として取り扱われますので、この場合は(研修中)の記載が必要です。また、研修中の登録販売者は、薬剤師又は登録販売者の管理及び指導下で業務に従事する必要があります。</p>

1日平均取扱処方箋枚数（見込み） 【(眼科+耳鼻科+歯科の処方箋枚数) × 2/3 + その他の診療科の処方箋枚数】の1日平均枚数	50枚	
調剤に従事する薬剤師の週あたり勤務時間の総和	80時間/週	A
医薬品の販売に従事する薬剤師の週あたり勤務時間の総和	80時間/週	B
医薬品の販売に従事する登録販売者の週あたり勤務時間の総和	40時間/週	C